

あなたも、マイナンバー カードを作りましょう

●問い合わせ先 市民課 ☎(248) 1113



皆さん、マイナンバーカードは作りましたか。令和3年6月末時点での、本市における申請率は46・7%ですが、国は令和4年度末までに100%のカード所持を目指して取り組みを行なっています。

マイナンバーカードの普及に伴い、いろいろな届出が自宅で行えるようになります。デジタル社会実現の基盤となるもので、社会全体の利便性向上につながります。

また、マイナンバーカード申請には、市役所窓口、郵送、オンラインからの3通りの申請方法があり、自分に合った方法で申請ができます。



マイナンバーカード
総合サイト

窓口申請に必要なもの

写真付きの本人確認書類1点、健康保険証や年金手帳などの本人確認書類1点、通知カード、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

受付窓口

市民課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、泉ヶ丘支所、須屋支所

出張申請、受け付けます

市内の企業や団体に出向き、マイナンバーカードの申請・交付を行ないます。市民課まで事前にお尋ねください。

▼対象

・市内に事業所を置く企業、団体など
・申請と受け取りのどちらとも、本人

マイナンバーカードの 申請・受取窓口対応時間を 延長しています

令和4年3月まで日曜開庁に併せて、マイナンバーカード申請・受け取りの休日窓口を開設しています。（メンテナンス日を除く）また、毎月第3水曜日は午後7時まで受付時間を延長してマイナンバーカードの申請・受け取りを行なっています。**どちらも事前の予約が必要です。予約無しの手続きはできません。**ご注意ください。

マイナンバーカード 休日窓口開設日

（令和3年）

8月	8、15、29日
9月	5、12、26日
10月	3、10、24、31日
11月	7、14、28日
12月	5、12、26日

（令和4年）

1月	9、23、30日
2月	6、13、27日
3月	6、13、27日

窓口の受付時間は午前9時～午後0時30分まで（メンテナンス日を除く）

マイナンバーカード 平日時間外窓口開設日

（令和3年）

8月	18日
9月	15日
10月	20日
11月	17日
12月	15日

（令和4年）

1月	19日
2月	16日
3月	16日

窓口の受付時間は午後7時まで

マイナポイントの申込 期限が近づいています

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した人はマイナポイント申し込みの対象となります。カード受け取り後、令和3年9月末までにマイナポイントの申し込みと、チャージまたはお買い物をする事で上限5,000円分（付与率25%）のポイントを受け取ることができます。

が手続きできる人
申請者が10人以上

マイナンバーカード受取時の注意

①申請から受け取りまでに、1〜2カ月程度かかります。また申請・受け取りの窓口も混雑しますので、時間に余裕をもってご来庁ください。
交付通知書を事前に送付していますが、内容を確認せずに窓口に来られて、受け取りできない場合が多数あります。必ず内容を確認し、必要事項を記入のうえご来庁ください。
②長期で入院中の人や寝たきりなど、やむを得ない理由で直接窓口に来ることが困難な人は、代理人の受け取りも可能です。必要書類がありますので、希望する人は、必ず市民課まで事前にお尋ねください。
※仕事や学校などの理由は対象となりませんので、ご注意ください。

保険証利用登録を受け付け中

令和3年10月（開始予定）から、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

就職、転職、引越しをしても健康保険証として使え、マイナポータルで特定健診情報や、薬剤情報、医療費を確認できるようになります。

利用には登録が必要です。登録手続きは、スマートフォンのマイナポータルアプリか、市役所で受け付けています。



マイナポータル
サイト

●問い合わせ先

保険年金課
☎(248) 1275



自治会（区）加入のお願い

●問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎(248) 1112



教育長
中島 栄治

市民の皆さんには、日ごろから学校教育や本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、今回は子どもたちの豊かな未来のためにお願いをさせていただきます。現在、市が進める「健康都市こうし」の実現に向けて、私もその一助として「志合わせて夢プロジェクト」を進めています。夢という言葉には、人それぞれの解釈があり、定義があるものです。私が思う夢とは、「あこがれを持って、多くの人と関わりながら、それを実現させたいと思う自分の在り様」と考えます。そう考えると、最も重要な要素は、「遠くの親戚より近くの他人」の実現です。本市で育つ子どもたちは、将来も本市に住み続けたいと思ってくれるでしょうか。学業を終え一度は市外に出たとしてもやっぱり帰ってきたい「ふるさと」と思ってくれるでしょうか。そのために地域には、「お人よしでおせっかい」な人を必要としています。子どもたちにはその育ちの中で多くの地域の人に

出会ってほしいと願っています。私たちの合志市は決して「近所と関わりが少なければ少ないほど気楽で、居心地がいい所であってはならないと思うのです。マザーテレサは「愛の反対は憎しみではない、無関心である」と言っています。互いに無関心になってしまった地域は決して未来の子どもたちにとっても「ふるさと」にはなれないと思います。

そこで皆さんに提案があります。それは人と人が豊かなつながりを持つて生きていく本市の未来づくりです。災害の時に最も頼りになるのは「近所です。そして、その「近所付き合ひのスタートは、自治会（区）や子ども会であることです。近年、その加入が低下しています。最も心配しているのは、その価値はわかるけど、常に参加したり、協力したりできないから、という理由で加入さえ拒まれるケースが発生していることです。時代は、SDGｓ持続可能・実現可能が主流です。常に活動に参加できなくとも、せめて自治会（区）や子ども会に入会し、その活動を支援していただきたいと思います。私ももうしばらく皆さんと一緒に「ちよっとお人よしでおせっかいな人生」を楽しみたいつもりです。

安心して投票できる環境づくりに取り組みます



投票所での新型コロナウイルス感染対策について

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎(248) 1112

衆議院議員の任期が10月21日に満了となります。衆議院議員総選挙は、任期満了日前30日以内に行なわれ、解散の場合は、解散の日から40日以内に行なわれます。

昨年3月に行なわれた熊本県知事選挙に続き、コロナ禍での選挙となりますので、選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるように、次のような新型コロナウイルス感染対策に取り組めます。ご理解とご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する 主な感染対策

- ・投票所の入口などにアルコール消毒液の設置
- ・投票所内の定期的な換気
- ・記載台、鉛筆などの定期的な消毒
- ・投票管理者、投票事務従事者、投票立会人の事前検温、マスク着用、こまめな手洗い・手指の消毒
- ・その他、必要に応じた感染対策

有権者の皆さんにお願いする 主な感染対策

- ・来場前や帰宅後の手洗い、マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒
- ・投票用紙や期日前投票宣誓書に記入するための筆記用具は、持参したも

の（えんぴつ推奨）を使用可

- ・周囲の人との距離の確保
- ・混雑する時間帯を避けた来場（市ホームページに投票所来場者数の傾向を掲載していますので、参考にしてください）
- ・投票に行くときに、発熱や体調不良など、感染の疑いがある場合、選挙管理委員会への事前電話連絡

なお、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるために、期日前投票の積極的な利用をお願いします。期日前投票所は選挙期日の告（公）示の翌日から選挙期日の前日まで開設しています。

期日前投票

▼ところ ①市役所1階ホール

②西合志図書館集会所

▼とき 午前8時30分～午後8時まで

市ホームページ



（コロナ対策）
について



（期日前投票）
について